

第7期 計算書類

〔 自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日 〕

大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番30号

センコー株式会社

貸借対照表

(2023年3月31日)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現金及び預金	577	営業未払金	7,356
受取手形	433	リース債務	3,087
営業未収入金	24,587	未払金	7,240
貯蔵品	125	未払費用	1,682
前払費用	2,321	未払法人税等	429
未収入金	1,913	預り金	14,086
その他	485	賞与引当金	2,011
貸倒引当金	△ 2	役員賞与引当金	54
		災害損失引当金	179
		その他	816
流動資産	30,442	流動負債	36,943
建物	45,686	関係会社長期借入金	76,000
構築物	4,111	リース債務	13,252
機械及び装置	1,725	長期未払金	1,278
車両運搬具	2,687	資産除去債務	407
工具、器具及び備品	758	株式給付引当金	211
土地	33,682	その他	739
リース資産	13,446		
建設仮勘定	1,119	固定負債	91,889
有形固定資産	103,218	負債合計	128,833
借地権	565	純資産の部	
電話施設利用権	103	資本金	10,000
権利金	29	資本準備金	2,500
ソフトウェア	147	その他資本剰余金	10,205
リース資産	1,194	資本剰余金	12,705
無形固定資産	2,040	固定資産圧縮積立金	1,137
投資有価証券	117	特別償却積立金	72
関係会社株式	19,102	繰越利益剰余金	18,397
長期貸付金	476	利益剰余金	19,607
保証金	7,452	株主資本	42,312
前払年金費用	7,666		
繰延税金資産	477		
その他	244		
貸倒引当金	△ 93		
投資その他の資産	35,444	純資産合計	42,312
固定資産	140,702	負債純資産合計	171,145
資産合計	171,145		

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 2022年 4月1日
至 2023年 3月31日 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	226,721
営 業 原 価	208,974
営 業 総 利 益	17,747
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,676
営 業 利 益	7,070
受 取 利 息	39
受 取 配 当 金	2,445
雑 収 入	524
営 業 外 収 益	3,009
支 払 利 息	1,124
為 替 差 損	2
団 体 定 期 保 険 料	159
雑 支 出	104
営 業 外 費 用	1,391
経 常 利 益	8,689
株 式 報 酬 受 入 益	49
特 別 利 益	49
支 払 補 償 金	132
固 定 資 産 除 去 損	94
リ ー ス 解 約 損	34
減 損 損 失	14
特 別 損 失	275
税 引 前 当 期 純 利 益	8,463
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,160
法 人 税 等 調 整 額	632
当 期 純 利 益	6,671

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

第7期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

センコー株式会社

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式・関連会社株式

及び市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

但し、機械及び装置、工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）

による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他資産に計上しております。

- (5) 災害損失引当金 …………… 2022年3月に発生した東北地方の地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
- (6) 株式給付引当金 …………… 株式交付規程に基づく当社の取締役等への親会社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 売上計上基準

主要な事業における収益の計上基準については主に以下のとおりです。

① 陸上運送事業

主な履行義務は国内における貨物自動車運送および鉄道利用運送等のサービスを行うことであり、貨物の積み込み時点において当社の履行義務が発生すると判断し、また、履行義務が充足されるまでの期間が短期間であることから、貨物を積み込んだ時点で収益を認識しております。

② 倉庫業

主な履行義務は委託を受けた貨物の倉庫における保管・入出庫業務および流通加工業務を行う事であり、保管業務は保管期間の経過に応じて、その他の業務は役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 費用計上基準 ……発生基準

II. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

III. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

IV. 表示方法の変更に関する注記

(団体定期保険料の表示方法の変更)

団体定期保険料の表示方法は、従来、損益計算書上、雑支出(前事業年度 251 百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、団体定期保険料(当事業年度 159 百万円)として表示しております。

V. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産

477 百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りは、外部要因を加味した当社の事業計画に基づいております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

VI. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	80,401 百万円
2. 偶発債務	
(1) 借入金に対する連帯保証	3,142 百万円
(2) 関係会社の取引に対する連帯保証	800 百万円
(3) 債権の流動化に伴う買戻義務限度額	178 百万円
(注) 上記のほか、センコー・フォワードینگ(株)の定期建物賃貸借契約について、賃借人である同社の支払賃料等一切の債務についての連帯保証（月額賃借料1百万円）（保証極度額3百万円）を行っております。	
3. 関係会社に対する短期金銭債権	34 百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債権	368 百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債務	13,886 百万円
6. 関係会社に対する長期金銭債務	76,000 百万円

VII. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する営業収益	5,672 百万円
2. 関係会社に対する営業費用	64,753 百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	1,064 百万円

VIII. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式	400 株
--------------------------------	-------

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	3,363	2022年3月31日	2022年6月18日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	3,335	2023年3月31日	2023年6月17日

Ⅸ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社はさらなる事業の成長を図るための設備投資計画に対する必要資金を親会社からの借り入れにより調達しております。一時的な余剰資金については親会社への返却を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
1) 関係会社長期借入金	76,000	76,600	600
2) リース債務 (1年内返済予定含む)	16,339	15,686	△653
負債計	92,339	92,286	△52

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「営業未収入金」「営業未払金」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない非上場有価証券の貸借対照表計上額は117百万円、関係会社株式の貸借対照表計上額は19,102百万円です。
これらについては、上記表には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金	—	76,600	—	76,600
リース債務	—	15,686	—	15,686
	—	92,286	—	92,286

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

X. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	615 百万円
減損損失	550 百万円
資産除去債務	124 百万円
未払社会保険料	140 百万円
未払事業税	87 百万円
ゴルフ会員権評価損	70 百万円
株式給付引当金	64 百万円
災害損失引当金	54 百万円
その他	403 百万円
繰延税金資産小計	2,112 百万円
評価性引当額	△605 百万円
繰延税金資産合計	1,506 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△500 百万円
資産除去債務	△58 百万円
特別償却積立金	△31 百万円
前払年金費用	△437 百万円
その他	△0 百万円
繰延税金負債合計	△1,029 百万円
繰延税金資産の純額	477 百万円

XI. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	センコーグ ループホー ルディング ス株式会社	被所有 直接 100%	当社の事業 活動を管理 資金の貸付 役員の兼任	資金の借入	—	関係会社 長期借入金	76,000
				利息の支払 (注1)	910	—	—
				グループ 資金管理 (注2)	—	預り金	13,883
親会社の 子会社	RUPANCO INC.	なし	親会社の子 会社日本マ リン(株)の 船舶オーナ ー	債務保証 (注3)	2,464	—	—
親会社の 子会社	OSORNO SHIPHOLD ING S.A.	なし	親会社の子 会社日本マ リン(株)の 船舶オーナ ー	債務保証 (注3)	677	—	—

取引の条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注2) センコーグループホールディングス(株)ではセンコーグループ内の資金の一元管理を行っており、貸借を双方向で反復継続的に行っているため取引金額を記載しておりません。なお金利については市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 債務保証については、銀行からの借入金に対し債務保証をしたものであります。

XII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 105,780,447円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 16,677,656円45銭 |

XIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。